


平成24年度母子保健事業 問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 4556

申請・連絡先 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 4556・住民総合相談室（早来庁舎） ☎ ㊟ 2735
 実施会場 ぬくもりセンター（JR追分駅右隣）・保健センター（役場早来庁舎隣）

事業名	対象	実施日	場所	内容	備考
特定不妊治療 費助成事業	安平町に住所を 有する方			平成24年度より、一部制度が 拡充しました。 指定医療機関においての特定 不妊治療(体外受精及び顕微受 精)に要した費用に対して1回 の治療につき15万円まで。1年度 目は3回、2年度目以降2回を限 度に通算5年間助成。	北海道が実施す る特定不妊治療 費助成事業の申 請を行った方は、 その申請書の写し で申請すること ができます。
母子健康手帳 の交付	妊娠したと思わ れる方			・母子健康手帳の交付 ・妊娠期に関する相談 ・妊婦一般健康診査受診票(最 高14枚)及び超音波検査受診票 (最高11枚)の交付 (妊娠届け出週数に応じて交付し ます)	妊娠に気づいたら 早めに届出ましょ う。 ※自己申告で届 出ができます。
母子栄養食品 支給事業	・医師が必要と 判断した非課税 世帯の妊産婦と 乳幼児 ・双生児以上を 受胎している妊産 婦及び双生児以 上の乳幼児が属 する世帯			・妊産婦及び乳幼児1人につき1日200mlの牛乳 の支給。 ・支給期間 妊婦：支給の決定を受けた日の翌月から出産した 日の属する月末まで。 産婦：出産した日の翌月から3か月間。 乳幼児：出生後満4か月の属する月の初日から満 1歳の誕生日の属する月の末日まで。 ※詳細についてはお問い合わせください。	
子育て相談	どなたでも	月～金曜日 8時30分～18時		妊娠中から子育て全般に関 する電話や面接での相談	ご希望の方はご 連絡ください。
パパママ教室	妊娠9か月まで の妊婦及びその 夫	6/1・7・15 1/17・24・31	保健センター	妊娠中の栄養と調理実習、妊娠 中の歯の健康、助産師サロン、 妊娠中の過ごし方、お産の準備、 赤ちゃんのお風呂実習、お父さ んの妊婦体験	※対象となる方 には個別通知し ます。
		9/6・13・20	ぬくもりセンター		
妊婦訪問 新生児訪問	妊婦：希望者 新生児：出生後 28日以内の赤 ちゃんとご家族	随 時		・妊娠に関する相談 ・身体計測、育児相談、育児 サービスの紹介など	※里帰り等の理 由がある場合は 帰宅しだい訪問 します。
乳児健診	3～4か月の児 7～8か月の児 1歳～1歳1か 月の児	5/30、8/22 12/5、3/6	保健センター	受付 13時～13時15分 ふれあい遊びとお誕生祝い、身 体計測、問診、診察、栄養・歯 科・育児相談 ※持ち物 母子健康手帳	※対象となる方 には個別通知し ます。
		7/25、10/3 1/16	ぬくもりセンター		